

# お知らせ

平成21年11月26日

資料提供先：鳥取県政記者クラブ  
米子市政記者クラブ

## 山陰道名和IC～淀江IC間 通行規制のお知らせ

**沿道環境を改善するため防音壁設置工事を行います。**

沿道環境を改善するために防音壁設置工事に伴い山陰道(名和IC～淀江IC間)において、通行規制を行います。(規制箇所は、別紙参照)

通行規制は、下記のとおり予定していますので、皆様のご協力をお願いします。

- 通行規制期間：平成21年12月1日～平成21年12月18日(予定)  
平成22年 1月4日～平成22年 2月28日(予定)
- 規制時間：片側交互通行 21時～6時(夜間施工)  
車線規制 9時～17時(昼間施工)
- 工事内容：防音壁設置 設置延長 L=1.2km(4カ所)

\*1 片側交互通行とは、片側1車線区間で工事箇所側を通行止めにして残る1車線を上りと下りで交互に通行する規制方法

\*2 車線規制とは、片側2車線区間で通行を中央分離帯側の車線のみ絞り込む規制方法

### 問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 倉吉河川国道事務所  
TEL：0858-26-6221(代) FAX：0858-26-6299

副所長(道路)

よしおが はるひこ  
吉岡 晴彦

【担当】 工務第二課長

ふくい ゆうじ  
福井 雄二

倉吉河川国道事務所ホームページアドレス  
<http://www.cgr.mlit.go.jp/kurayoshi/>

### 位置図



※4箇所で行き止まり規制を伴う工事を実施します。  
 ※原則的に、片側交互通行は、同時に1箇所しか行いません。

片側交互通行とは、片側1車線区間で工事箇所側を通行止めにして残る1車線を上りと下りで交互に通行する規制方法  
 車線規制とは、片側2車線区間で通行を中央分離帯側の車線のみを絞る規制方法

### ■工事概要

自動車騒音の影響を軽減し、沿道環境を改善するために、防音効果のある壁を設置します。



防音壁イメージ写真